

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地20,500㎡賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 本田 一行 別府市石垣東10-3-15
契約締結日	令和3年8月16日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社三井E&Sマシナリー大分工場 大分市大字日吉原3番地
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	6,656,000円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	6,656,963円
随意契約によることとした理由	<p>本契約は、別府港（石垣地区）防波堤ケーソン製作工事、別府港（石垣地区）航路・泊地（-8m）浚渫工事、大分港（大在西地区）岸壁（-9m）地盤改良工事、大分港（大在西地区）泊地（-9m）浚渫工事及び大分港（大在西地区）泊地（-9m）浚渫工事（第2次）における施工用地として、土地の借り上げを行うものである。</p> <p>当該工事を実施するためには、ケーソン製作ヤードが必要であるが、施工できる土地を探したところ、背後地所有者である株式会社三井E&amp;Sマシナリー大分工場所有の土地上で作業する以外に方法は無い。</p> <p>また、株式会社三井E&amp;Sマシナリー大分工場所有の土地への土捨てのための作業ヤードとして、岸壁を使用する。</p> <p>以上の理由により、会計法第29条の3第4項に基づき、株式会社三井E&amp;Sマシナリー大分工場と随意契約を行うこととする。</p>
備考	